



日 鶏 協 回 覧 板

2025 年 9 月 3 日
一般社団法人日本養鶏協会

国土交通省よりオンライン説明会開催のお知らせ **物資の流通の効率化に関する法律の来年度施行に係る** **政省令の公布について**

令和 6 年に物流効率化法が改正され、今年度から、全ての荷主に対して、物流効率化に取り組む努力義務が課されるとともに、来年度から一定規模（年間取扱貨物重量9万ト）以上の荷主は届出を行い、物流効率化に係る中長期計画や定期報告等が義務付けられます。

来年度からの制度内容について、今年度公布されました政省令を踏まえ、**オンライン説明会**が開催されますので、ご案内いたします。

【説明会開催要領】

- ・日 時：①令和 7 年 9 月 17 日（水）14:00～
②令和 7 年 9 月 18 日（木）11:00～
- ・内 容：令和 7 年 8 月 29 日に公布された「物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく荷主に係る届出等に関する省令」を踏まえた、物流効率化法に基づき特定荷主に対応が求められる具体的な事項について
- ・説明対象者：荷主業界団体及び荷主事業者の担当者
- ・登録方法：参加を希望される場合は、**9 月 16 日（火）12 時まで**に以下の URL から参加登録をお願いいたします。（1 団体・事業者につき①②各回 5 名まで）
[登録フォーム①【令和 7 年 9 月 17 日（水）14:00～ 開催分】](#)
[登録フォーム②【令和 7 年 9 月 18 日（木）11:00～ 開催分】](#)

○詳しくは、経済産業省HP「物流効率化法について」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/butsuryu-kouritsuka.html>

【ご参考】

政令：8 月 8 日公布

○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（令和 7 年政令第 291 号）

○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和 7 年政令第 292 号）



日 鶏 協 回 覧 板

2025 年 9 月 3 日
一般社団法人日本養鶏協会

【パブコメ結果公示】

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&Mode=1&id=155250921>

省令：8月29日公布

○物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく荷主に係る届出等に関する命令

○物資の流通の効率化に関する法律の規定に基づく連鎖化事業者に係る届出等に関する省令 など

【パブコメ結果公示】

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&Mode=1&id=550004135>

国土交通省からのお知らせ

中・長距離フェリー、RORO船及び内航コンテナ船に係る 積載率動向（R7.4～6月分）について

国土交通省海事局では、中・長距離フェリー、RORO船及び内航コンテナ船に係る積載率の動向を調査し、その結果を令和5年8月より公表しています。

令和7年4～6月分の船舶に係る積載率動向について集計が完了し、国土交通省HPに公開されておりますので、お知らせいたします。

モーダルシフトの更なる推進や、いわゆる「2024年問題」対策の一助として、中・長距離フェリー等を活用した輸送についてご検討いただけるよう、下記HPをご覧ください。

【国土交通省HP】

https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji10_hh_000161.html

日鶏協回覧板 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2025年9月3日

編集・発行責任者：石井 馨(info@jpa.or.jp)